

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	令和8年度松山市空き家実態調査業務委託														
履行場所	松山市内全域														
委託の内容	松山市空家等対策計画の改定にあたり、松山市全域の空き家等の件数、分布状況および管理上の課題等を把握するため、不良度判定等現地調査を行うとともに空き家等の所有者へアンケート調査を実施し、調査結果を報告書に取りまとめるもの。														
履行期間	令和	8	年	5	月	14	日	～	令和	9	年	2	月	19	日
契約年月日	令和	8	年	5	月	14	日								
契約金額	24,992,000			円	※単価契約の場合の単価										
契約の相手方	住所	松山市北土居3丁目11番30号													
	名称	株式会社ゼンリン 松山支店													
選定理由	<p>上記会社が、以下のとおり独自の知的所有権を保有していること及び参考見積の結果、他社との金額が大きく開いていることから、当該業務委託は競争入札に適さないものであるため随意契約とするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に市内全域の現地を調査して住宅地図を作成しており、最新の空家等情報をすでに取得・保有している。また、今後発生する空家情報のメンテナンスも対応可能である。 ・上記理由により、独自の空家等情報を用いて実態調査を行うことで、精度の高い調査のみならず、調査期間を短縮することが可能であるため、委託費用を安く抑えることができる。 ・松山市の統合型GISシステムでは、背景図に委託予定業者の住宅地図データが利用されており、同社では調査情報を交換する技術を有している等、効果的な作業ノウハウを所持しているため、運用についても正確で円滑な運用をすることができる。 														
契約担当課	住宅課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。